

ミシマスキ！〈三島村ファンクラブ〉
会員規約

第1条 名称

本会員制度の名称は、ミシマスキ！〈三島村ファンクラブ〉(以下「ファンクラブ」といいます。)と称します。

第2条 目的

ファンクラブは、三島村を好きな人が集い、三島村の暮らし・観光・イベント・特産品等の情報を発信することにより、三島村とつながり続けることを目的としています。

第3条 事務局

ファンクラブの事務局は、鹿児島県鹿児島市名山町12番18号 三島村観光協会内に置きます。

第4条 会員・会費

ミシマスキ！会員とは、本規約に同意の上、ファンクラブの目的に賛同し、所定の入会手続を完了した方、有料会員の場合は以下に定める会費を納入した方とします。なお、事務局が不正な申し込みと判断した場合には、申し込みを承諾しない場合があります。

(1) ミシマメール (会費：無料)

情報発信：メールマガジンの送信

(2) ミシマレター (年会費：1,500円(税込) ※年間郵送料として)

情報発信：郵送

(3) ミシマスペシャル (年会費：10,000円(税込))

情報発信：郵送

(スペシャル会員のみの特典)

- ・三島村特産物を年1回プレゼント
- ・三島村カレンダーを1部プレゼント (毎年12月発送予定)
- ・フェリーお見送り体験 (鹿児島港または、島からお見送り/年1回のみ/要予約)

(4) ミシマンシ (会費：無料) 現在三島村に居住している方限定

情報発信：メールマガジンの送信

(ミシマンシ会員のみの特典)

キャラクターデザインの個人利用・商用利用が可能 (利用内容の申請・許可が必要)

(協力をお願い)

三島村情報発信、ファンクラブ向上のためのご意見

■共通の特典

- ・三島村の最新情報をいち早く発信 (不定期)
- ・会員価格での特産品販売やイベントのご案内 (不定期)
- ・新規登録時にファンクラブグッズをプレゼント (先着数量限定)

第5条 入会方法

ファンクラブに入会を希望する方は、ホームページの申し込みフォーム、または申込書にて、会員規約に同意の上、申し込みを行うこととします。

有料会員は、事務局から郵送する「年会費入金のご案内」に従い、指定の口座に年会費の入金を行うものとします。

入会希望者は、入会の申し込みにあたり、次の事項に同意していただきます。

(1) 事務局が会員の住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の個人を特定するために必要な情報（以下「会員の個人情報」という）を名簿に登録すること。

(2) ファンクラブの運営上必要な場合に限り、管理者が会員の個人情報を利用すること。

次に掲げる事由に該当する場合は、入会を承認しないことがあります。

(1) 入会申込みに当たり記入した内容に虚偽の記載があった場合

(2) 入会を承認しない正当な事由がある場合

(3) 入会希望者が暴力団若しくは暴力団関係の構成員であり、又は宗教団体への勧誘活動若しくは違法な販売活動を行う者である場合

第6条 会員の有効期限

無料会員の有効期限は、無期限とします。

有料会員の有効期限は、会費入金日から1年後の同月末日とします。

第7条 継続手続

有効期限が近づきましたら、事務局より「年会費入金のご案内」を郵送させていただきます。

第8条 届出事項の変更

会員は、個人情報、入会申込書の記載内容に変更があった場合は、事務局に対して速やかに変更の届出を行うこととします。

第9条 会員特典の留意事項

特典の内容は、変更になることがございます。特典の内容が変更となった場合は、ホームページでお知らせいたします。

第10条 会員資格の取消し、退会

本規約に違反した場合、入会申込書に虚偽の記載があった場合、または、会員特典の使用上に不正行為があった場合は、会員資格の取消しを行う場合がございます。会員資格の取消しが行われた場合でも、年会費の返金はいたしません。

会員は退会する場合、事務局に対して速やかに退会の手続を行うこととします。事務局が受理後、会員資格を喪失することとします。途中退会による年会費の返金はいたしません。

第11条 本規約の追加、変更等

事務局は、会員サービスに関する本規約および諸規定について、会員の承諾なく変更することができるものとし、変更後は直ちに全ての会員に適用されるものとします。規約を変更した場合は、ホームページへの掲載等の方法により、会員に対して当該部分の変更内容を周知いたします。

規約に定めのない事項及び本クラブの運営上必要な事項については、事務局が別に定めるものとします。

第 12 条 禁止行為

会員は、ファンクラブが提供するサービスの利用に当たっては、次の行為を行ってはなりません。

- (1) 他の利用者、第三者若しくはファンクラブの著作権、プライバシー又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の会員、第三者若しくはファンクラブを誹謗中傷する行為又はファンクラブの運営を妨げる行為
- (3) 事実と反する情報又は公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある情報を他の会員若しくは第三者に対して提供する行為
- (4) 選挙運動、政治活動、宗教活動その他これらに類する行為
- (5) 事務局の承諾なくファンクラブの情報若しくはファンクラブが発信する情報を用いた営利を目的とする行為又はその準備を目的とする行為
- (6) その他、法令等に違反する行為又はそのおそれのある行為

第 13 条 損害賠償

事務局は、ファンクラブの運営に関して生じた会員の損害、会員同士又は会員と第三者との間で生じた問題及び損害等全てに対し、いかなる責任も負わず、一切の賠償する義務を負わないものとします。

第 14 条 個人情報利用登録に関する同意

事務局は、各種情報提供のご案内の発送、その他サービスの提供を行うことを目的に利用すること、個人の識別できない程度の統計的情報の作成を行う等、ファンクラブの運営上必要な場合に会員の個人情報を利用します。これら以外の目的で会員の個人情報を利用し、又は第三者に提供はいたしません。ただし、次のいずれかに該当するときは、この限りではありません。

- (1) 法令等に定めがあるとき。
- (2) 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
- (3) 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

附 則

- 1 この規約は、令和 3 年 12 月 1 日から施行します。
- 2 この規約は、一部改正し、令和 5 年 1 月 5 日から施行します。